

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3190300057		
法人名	医療法人社団 日翔会		
事業所名	グループホーム華つばき		
所在地	鳥取県倉吉市中河原771番地1		
自己評価作成日	平成29年7月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/31/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani=true&amp;JigvosvoCd=3190300057-00&amp;PrefCd=31&amp;Vers">www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/31/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani=true&amp;JigvosvoCd=3190300057-00&amp;PrefCd=31&amp;Vers</a>
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 保健情報サービス		
所在地	鳥取県米子市米原2丁目7番7号		
訪問調査日	平成29年7月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成25年4月30日にオープンし、グループホームとして「家庭的な雰囲気の中でその人らしく、安心と尊厳のある生活を」を信念にスタッフ一同、団結して日々の業務に取り組んでいます。  
3年目に入ってからには敷地内に小規模多機能ホーム華つばきも開設し、職員同士や地域との交流も盛んになり、小鴨公民館で開催される「男のコーヒーショップ」へ毎月でかけたり、小鴨保育園との交流会の実施、地域のボランティア様の来訪等行ったり、地域の清掃活動にも出かけています。また、倉吉養護学校の実習受け入れや、小鴨小学校生のボランティアの受け入れなど積極的にこなしています。今後はご家族の参加できる企画を立て、一緒に楽しめるよう工夫したいと思っております。ご利用者、ご家族、地域の方から信頼される事業所となるよう、よりサービスの向上に努めて参ります。今年度4月より障害者雇用の受け入れもしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「家庭的な雰囲気の中でその人らしく、安心と尊厳のある生活を」という信念の基、職員は理念の実現に向け取り組んでおられます。  
ホームは平屋建てでユニット間が行き来でき利用者、職員も行き来ができ穏やかに生活をされています。  
敷地内に小規模多機能事業所が併設されており、職員同士や地域との交流が深まっています。  
小鴨公民館で毎月開催されるカフェに出かけられ事を楽しみにされ、地域交流をされています。  
地域ボランティアや倉吉養護学校の実習生を受け入れ等積極的に取組まれ地域等の交流が深まっています。  
職員と利用者は信頼関係を築かれ安心できるケアが行われています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月スタッフミーティングを行い、ご利用者の状況報告、お一人お一人に合わせたケアが行えるように話し合っている。また基本理念と方針をより具体化した、法人独自のケア行動方針10か条を掲示し職員全員が共有できるよう努めている。	法人理念、基本理念と具体化したケア行動指針10ヶ条を掲示され共有されています。毎月スタッフミーティングで、利用者一人ひとりの状況報告、確認が行われ、理念に沿った尊厳のある個別ケアが実践されています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の保育園、小学校、公民館と定期的に交流を行っている。また、職員が地域の清掃活動等に参加することで地域の一員として大きな役割を果たしている。	公民館カフェや収穫祭、クリスマス会等、地域の保育園、小学校、子ども会、公民館と定期的に交流が持たれています。職員が地域の清掃活動に参加したり、近隣の方よりボランティアの申出を頂かれたりと交流が活発です。養護学校の介護体験ボランティア、養護学校の実習生の受け入れも行われており、29年4月より養護学校の卒業生1名を雇用されました。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月近隣の公民館行事に参加し地域の方との交流を行うと共に、毎年養護学校の介護体験ボランティアや養護学校の実習生の受け入れを行っている。今年、障害者雇用として養護学校の卒業生を受け入れができています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度の運営推進会では、施設内外の活動状況を報告し、その内容について出席者の方々に評価をしてもらい、ご意見や提案、助言を頂き、施設内のサービスの向上に取り組んでいる。	2ヶ月に1回併設の小規模多機能事業所と合同で開催されています。利用者代表、家族代表、公民館長、民生委員、市担当課、地区包括支援センターの方に出席頂かれており固定メンバーです。利用者の入退所状況、活動状況、ヒヤリハット・事故報告等行われ話し合われます。意見、提案を頂きサービスの向上に取り組まれています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	社会福祉協議会や地域包括支援センターを通じて、必要な時には、市の担当者との話し合いを行い協力いただいている。また、地域包括主催のGH交流会に2か月ごとに参加し他法人の情報や意見をいただいている。市役所主催の絵本教室にも参加している。	市担当課、包括支援センター職員にも運営推進会議に参加頂き情報提供して頂いています。地域包括主催のグループホーム交流会が2ヶ月ごとに開催されており、各種研修や他のホームとの意見交換の機会が提供頂いています。市役所主催の認知症を理解頂く為の絵本教室にも参加されています。市より派遣の介護相談員もほぼ毎月訪問され利用者の相談等聞かれています。	ケアプラン、介護記録の記入について、GH交流会等で、保険者の考え方について聞く機会を設けられる事も良いと思います。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社内研修で身体拘束についての勉強を行い正しく理解できている。日々のケアでも身体拘束をしないケアに取り組んでいる。日中は鍵をかけないで自由に出入りできるようにしている。玄関は7時に開錠21時に施錠している。	年1回社内研修で身体拘束についての勉強会も開催されており理解されています。スピーチロックに気を付け利用者との信頼関係を深めるケアが行われています。介護ロボットの補助でICT利用の導入も一部行われており、利用者の起床、バイタル、呼吸等が事務所内より確認が出来、対応が行えるようになっていきます。夜間利用者の安全のため玄関7時開錠21時施錠されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者及び職員は、高齢者虐待防止関連法について研修会等に参加し学んでいる。お客様が外泊・外出時や施設内で虐待される事が無いよう注意を払い、防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や計画作成担当者は、県が実施する研修会に参加し地域福祉権利擁護事業や、成年後見制度について学んでいる。ご家族様に相談を受けた場合等には、管理者等が話し合えるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約時には、お客様やご家族様に権利や義務についての説明を行っている。また、お客様や、ご家族様の不安や疑問点については話し合いの場を設け理解、納得頂けるよう十分に説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を玄関に設置し、意見や苦情を受けた場合には、即管理者に報告し内容の検討を行っている。それについての対応が必要な場合には、話し合いの場を設け、今後の対応策について検討するようにしている。	意見箱を玄関に設置されていますが、意見・要望等がある場合には、直接、施設長、管理者、職員に話して来られます。家族面会時には何か意見や要望等が無い聞くように心掛けておられます。遠方の家族にはプラン作成時や必要時電話で聞いておられます。月1回請求時に担当職員が行事や様子の便りを送付されています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員とは定期的に面談を行っている。また、日ごろから管理者は、業務中でも職員に声を掛けコミュニケーションを図るようにしている。お客様の日々のサービス内容と方向性については、現場の職員の意見を聞き決定している。	施設長、管理者は、年2回、9月、3月に定期面談を実施しておられます。新人職員や異動職員には2、3ヶ月目に面談が実施されます。管理者は日頃から声を掛けたいコミュニケーションを図るよう心掛けておられます。ホーム全体会議で業務ケア等について話し合いが持たれ、サービスに取り組まれています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人目標を定め目標達成のための支援を行っている。資格試験のバックアップを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験等の段階に応じ、研修での技術や知識を学ぶ機会を設けている。法人内や施設内においても、段階に応じた研修があり、その都度なるべく多くの職員が受講できるように同じ内容を2～3回行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県や地域で行われる研修会や勉強会、相互研修の参加を積極的に支援し、その機会を利用した施設の職員と交流を図り、自施設以外の職員の意見や経験を聞きケアに生かしている。GH交流会での意見や参考になること等取り入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設入居前には、管理者と職員にて必ず面談に伺い、ご本人の今の気持ちを聞き、置かれている心身の状況を把握するよう努めている。また、事前に施設見学等もしていただき、施設の雰囲気を感じていただけるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設入居前には、管理者と職員にて必ず面談に伺い、ご家族様から、これまでの経緯を聞くと共に、困っている事や、不安な事も十分に聞きながら、今後のサービスについて一緒に話し合えるように心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時に今の状況をきちんと把握し、現状で必要なサービスが何かを見極め、当施設で対応できない場合には、法人内外の各事業所のケアマネージャーや支援相談員と連携しながら、早急な対応が出来る様にしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者と馴染みの関係作り、日々の生活を共に楽しみながらケアを行っている。また、行事や、料理・洗濯・掃除・花作り・裁縫等、生活の場面に応じ、お客様のできることに注目し役割をもっていただき、生きがいに繋げている。個別での外出行事も行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や、電話・お便りにてお客様の日常生活の様子や、職員の気づきや思いを伝え、ご家族様と情報を共有し、喜怒哀楽を共に出来る関係を築いている。また、誕生会ではご家族にも参加頂きお祝いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や友人、知人、親戚の方などが訪ねてこられたり、手紙の交換などもされて、交流が続けられている。	週に1回以上の家族による面会も多く見られます。また、友人、知人、親戚等の面会のある方もあります。面会の少ない方は、遠方の方と手紙のやり取りをされる方もおられます。墓参りを家族とされる方もあります。行きつけになりつつ公民館カフェを楽しみにされている利用者の方も多くなってきています。美容室等これまでの馴染みの関係継続の支援が行われています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士で協力し、洗濯物をたたまれたり、茶碗拭きをされたりし生活されている。気の合うお客様同士で外出することも支援している。また、気が合わないご利用者同士は、一定の距離を置き、職員が間に入り対応している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病気、ケガ等で長期入院となりやむなく退所となられてからも定期的に様子を伺いに行き話をしていく。退院後の次の生活が困らないよう相談も対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中でアセスメントを行い、できる限り思いや希望が実現できるよう検討し家族と連絡を取り取り等行い支援している。また普段から希望や要望を聴くことに努め、可能な限り実施している。私の姿と気持ちシートを活用し、情報収集に努めている。	日々の生活の中でアセスメントを行い思いや希望の実現を検討され、必要があれば、家族と連絡を取り取り等行い支援されています。定期的に私の姿と気持ちシートを活用し、利用者の方の思いや希望等の情報収集に努められています。また、日常的にも普段の会話等の中から思いや意向の把握に努められています。	生きがいや役割につながるような希望が引き出せると良いと思います。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメントで得た情報や、ご家族様や知人の面会時に話を聞き、どのような生活をされていたのか把握するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の過ごし方、言葉を記録に残し、一人ひとりの生活のリズムを把握している。また、心身の状態の変化等は、申し送り把握している。職員が新たに気付いた、お客様ができる事等も職員全体で把握するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者が自分らしく暮らせるよう、関係者の意見を含めて課題となる事をカンファレンスで話し合い介護計画作成に活かしている。三か月に1回モニタリングを行っている	利用者が自分らしく暮らせるよう本人、家族、医療機関の意見を基に、カンファレンスを開催し、課題を抽出し検討され介護計画作成に繋げておられます。モニタリングは3ヶ月に1回、評価、見直しは6ヶ月に1回行われています。変化があれば、随時計画変更も行われています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者の様子や、職員の気づきをケアプランに添って記録に残し、職員間の情報共有を徹底している。その記録を元にモニタリングし、見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者の身体の変化やご家族の要望に柔軟な対応ができるように努め対応している。また、医療機関への急な受診に於いてもご、ご家族と連携を取りながら、迅速な対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会に入会し地域の行事に参加できるようにしたり、近隣の小学校や地域住民のボランティアの受け入れ、消防署立会いによる定期的な避難訓練を実施しているパン屋や牛乳屋も入りご利用者が利用できるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医に毎月2回訪問診療してもらい健康管理をするとともに、体調に変化があったら、すぐに電話し指示を得たり、受診している。受診や通院には、都度施設の職員が付き添い対応している。	入所時、本人、家族の希望で協力医をかかりつけ医とされる方が多いです。協力医には月2回往診して頂き、適切な医療を受けられる体制が整っています。夜間についても体調に変化があった時は、電話指示や受診できるので家族も安心されています。必要時には医療の訪問看護が利用できるようになっています。他科受診、通院は家族対応ですが必要時や都合が付かない時は職員が付き添い対応されています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	必要時は訪問看護師に来てもらい、細かくケアしてもらっている。また施設の看護師とも連携を取りながら、相談したり、必要時は出向いてもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院が生じた場合には、日頃の様子、及びサービス内容等について情報提供書を送っている。また、入院中の面会も、職員が頻回に行い、ご家族様や、医療機関と情報公開を行い早期退院に向け支援している。退院後は医療機関より情報提供をもらい今後のケアの参考にしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご利用者の状態の変化に応じ、医師、看護師、ご家族様、管理者、及び施設職員を交え、ご家族様の要望を踏まえ今後の対応方針について話し合いを行っている。	ホームで対応可能な状態までは出来る限り対応されますが、現在の体制上、看取りまで行われていません。入所時に、利用者家族には丁寧に説明をされています。重度化した場合は医療機関を受診し、家族の要望を踏まえ協力医、看護師、職員で対応方針を話し合い、方針が決定されていきます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年1回緊急時の対応の研修を消防署に依頼し実施している。参加できなかった職員に対しては伝達を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し、年2回、地区の皆様にも参加していただき、ご利用者と共に避難訓練を行っている。消防署の立会いのもと、避難訓練、消火訓練を行い、訓練後に助言をいただいている。	マニュアルを作成されています。中部地震後にマニュアルをより分かりやすくするためのフローチャート作成され各ユニットに設置されています。年2回地域の方にも参加頂き、消防署立会いのもと避難訓練、消火訓練を行っておられます。訓練を基に、非常口段差解消、車椅子がスムーズに通れるようアスファルトに整備されました。備蓄は、併設の小規模多機能事業所2階に用意されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1人ひとりを尊重し対応を行っている。またスピーチロックの勉強会を行い、プライバシーを損なうような言葉かけはしないようにしている。	年1回社内研修で接遇研修が行われており、利用者の尊厳保持や、プライバシーを損なわない様な声掛け等心掛けておられます。また、スピーチロックの勉強会も行われ拘束につながらない声掛けを意識したケアが実施されています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者の希望を引き出せるように話しかけながら、希望を聞き、自己決定できるよう支援している。意思表示が困難なご利用者に対しては、表情を読み取ったり些細な事でも、選択肢を提案して、自分で決められる場面を作っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者のペースを保ちながら日々生活していただいている。ご利用者の希望に添うよう、配慮し柔軟に対応している。入浴や食事の時間も希望に応じ対応できるよう配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に理美容の方にも来ていただいており希望に合わせたカット、顔そりをしてもらえるよう支援している。また、理容師をしてもらった方のお弟子さんの所に出かけたりもして交流もしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	料理・配膳・茶碗拭き・盛り付け・台拭き・茶碗洗い等、個々のお客様の力に合わせて一緒に行えるよう支援している。また、職員とお客様が、同じテーブルで会話を楽しみながら食事をしている。	献立は法人内の栄養士が作成されます。朝ご飯はホームですべて作られます。昼・夕は法人の厨房より届けられますが、ご飯はホームで炊かれます。料理、配膳、茶碗拭き、盛り付け、台拭き、茶碗洗い等個々のできることを活かしを職員と一緒にやってもらっています。おやつ作りは毎月実施されます。外食もお寿司やラーメンなど希望に合わせて楽しむ支援が行われています。忘年会には希望で鍋料理も行われました。利用者と職員は同じテーブルで利用者と同じ食事を取り楽しい雰囲気の中食事をされていました。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量を記録し、把握を行っている。一人ひとりの状態に合わせた食事の提供方法を考え、食事摂取量の確保が出来るよう支援している。また、水分量の少ないお客様には、ゼリー等で対応を行い水分量の確保に努めている。栄養の必要な方には高栄養パウダーを使用しカロリーを確保している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアへの声かけ、及び案内を行っている。また、曜日を決め義歯をポリドントにて消毒を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意、便意のない方には、排泄チェック表を活用し、定期的パッド交換を行っている。また、本人の排泄サインを読み取り、トイレ案内している。	尿意、便意のない方は、排泄チェック表を活用し定期的におむつやパッドの交換を行い排泄支援が行われています。トイレで排泄の習慣を継続していくためにも、日中は、排泄サインを読み取り、トイレ誘導の声掛け支援が行われています。プライバシーに配慮した声掛けが行われていました。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味のお客様には、牛乳やお茶、バナナなどを提供している。天気の良い日には、散歩に外出し、体を動かしていただいている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴チェック表を活用し、入浴していない日の間隔が空くことのないよう努めている。	週2から3回午後入浴が行われています。入浴チェック表で入浴日の間隔が空かないよう気を付けておられます。尿汚染等の時は適時シャワー等で清潔保持されています。行事の時は午前入浴する場合があります。拒否の方は午前入浴や声掛けでタイミングを図り対応され入浴して頂いています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠のために天気の良い日は散歩をし、身体を動かすと共に、日光に当たりるなど工夫している。また眠れない方には飲み物を提供したり、話を傾聴するなどして眠れるまで寄り添っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々のご利用者の薬の目的・副作用・用法・用量について理解している。また、薬の変更になった場合は、きちんと申し送りを行い、服薬変更後のご利用者の状態を確認し、状態変化が見られる時には主治医に連絡し指示を仰いでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴を生かし、また、日課・役割となるよう支援している。また、個別に外出を行い、楽しみや気分転換を図れるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天気の良い日には、近所に散歩に出かけたり、施設周りの草花を見に出かけたりしている。季節に応じ、山へ出かけたり、花を見に行ったり、戸外に出掛ける機会を作っている。また、お客様の希望に応じ、買い物に出かけて楽しんでいる。毎月小鴨公民館主催のコーヒーショップへでかけている。	天気の良い日は、ホーム周辺の散歩に出かけられたり、家庭菜園の水やり、小学校登下校時の挨拶等で外気に触られています。ホーム近くのやぎを見に出かけたり、初詣や毎月小鴨公民館カフェに出かけられています。行事でさくらを見に出かけるなど戸外に出かける機会をなるべく多く作られています。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理については高額な金額はトラブル防止のために基本的には家族管理を依頼している。買い物等で出かけた際は施設で立替し使用できるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から要望があれば、すぐに電話をかけることができるように対応している。施設に届いたお客様宛てのお手紙は、お客様に手渡ししている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な雰囲気(生活感)が出せるよう、お客様が好まれるような花を飾ったり、季節感の分かる飾り付けを行い工夫している。また、食堂に居れば、家事の音、ご飯の炊ける匂いがし、テレビや音楽等を流している。	ホールに七夕飾りが飾ってあり季節感を感じて頂けるようになっています。廊下には行事や外出の写真が貼ってあり、家族にも様子が分かるようにされています。ホールではご飯の炊ける匂いやテレビや音楽を流され生活感に溢れています。空調や照明も調整され、居心地良い空間となりました。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有の空間としては、食堂が主である。ソファや、畳、好きな場所でくつろがれている。両ユニットを自由に行き来でき、好きな場所で過ごして頂けるようにしている。食事もどちらのユニットでもできるように対応している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室へは、今まで使用された馴染みの生活用品を持ち込まれている。また、ご家族様の面会時や、外泊時に、ご利用者の好みや馴染み物継続的持ち込み、居心地の良いその人らしい居室となっている。	居室前のドアには、本人の写真が張ってあり利用者に分かりやすいよう工夫されています。ベッド・介助パーはホームで用意されています。タンスや、馴染みの生活用品を持ち込んで頂くようにされています。家族は面会時や外泊時に本人の好みの物や馴染みのものを持ち込まれ、その人らしさを工夫されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内が段差がない平屋で設立されており、手すり等もあり、バリアフリー面においてご利用者が安全に生活していただける環境を整えている。		